

第3回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成31年3月7日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 平成31年3月7日(木) 午後2時40分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 倉迫 明君
産業振興部長 有馬 唯常君 産業振興部政策監 一阪 郁久君
建設事業部長 塩見 誠君 建設事業部参与兼地域整備推進室長 加藤 孝志君
赤坂支所長 黒田 靖之君 熊山支所長 入矢五和夫君
吉井支所長 徳光 哲也君 農林課長 是松 誠君
建設課長 杉原 洋二君 上下水道課長 金島 正樹君
赤坂支所産業建設課長 森本 一也君 熊山支所産業建設課長 大崎 文裕君
吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第9号 赤磐市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第6号)
 - 2) 議第11号 市道路線の認定について
 - 3) 議第12号 市道路線の変更について
 - 4) 議第13号 平成30年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)
 - 5) 議第18号 平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
 - 6) 議第19号 平成31年度赤磐市一般会計予算
 - 7) 議第24号 平成31年度赤磐市下水道事業特別会計予算
 - 8) 議第25号 平成31年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算
 - 9) 議第26号 平成31年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算
 - 10) 議第27号 平成31年度赤磐市財産区特別会計予算
 - 11) 議第28号 平成31年度赤磐市水道事業会計予算

12) 請願第 1 号 種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山
県条例の制定を求める請願

13) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様おはようございます。

ただいまから第3回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に当たり、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆様おはようございます。

きょうは、年度末を迎えて大変御多忙のところを第3回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日審査をいただく案件は、3月定例会市議会に上程させていただいております議案の案件をお願いすることになります。さらに、平成30年度の事業の進捗状況、終盤を迎えての御報告をあわせてさせていただきたいと思っております。慎重審査の後に、適正なる御決定をいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部から歳森商工観光課長の欠席の申し出がありましたので、御報告をいたしておきます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第9号赤磐市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）から請願第1号種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める請願までの12件であります。

それでは、議第9号赤磐市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見建設事業部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 議第9号赤磐市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）につきまして補足説明がございますので、課長より説明を申し上げます。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原建設課長。

○建設課長（杉原洋二君） それでは、このたびの条例改正は、赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例、これの制定に伴いまして、現在の赤磐市法定外公共物管理条例第9条、ここに太陽光発電の設置に関する占用料の規定が従来曖昧であったことから、明確化するために新たに設けるものでございます。占用料については、地価の動向、これを占用料に

的確に反映させるため、赤磐市行政財産使用料徴収条例第2条第1項第1号に準拠いたしまして、固定資産税の評価額、これに追随して年額で1000分の36、月額換算でいたしますと1000分の3とするものであります。

補足説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明につきまして質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。

先ほどの法定外公共物管理条例の改正につきましてお尋ねを申し上げるんですが、これは湖面のものは対象とならないというふうに考えておいていいんでしょうか。湖面のものは明確にされてたように思うんですが。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 水上においても、その占用物件のある土地、これを固定資産の評価額に換算いたしまして徴収をしていくというふうに認識をしております。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） たしか私が知る限りなんですが、湖面のものに関しては1平米当たり200円というような単価がついていたと思うんですが、じゃあそのところは改正されてこちらのほうでいくということの認識でよろしいんでしょうか。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 今までは曖昧であったことから、今回からはこの1000分の36、これを適用していくという認識であります。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その曖昧であったっていうところが、ちょっと私よくわからないんですが、1平米当たり200円ということで明確に書かれていたと思うんですが、あの占用料というものについてはもう適用せずに、こっちのほうでいくっていうことでよろしいんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） これでいかせていただきます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい、よろしいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終わります。

続いて、議第11号市道路線の認定についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 議第11号市道路線の認定につきましては、本会議におきまして説明をいたしましたとおりで、補足説明はございませんので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市道路線の認定、これ議第11号でよかったか。

○委員長（治徳義明君） 議第11号。

○委員（佐々木雄司君） 議第12号は別ですね。

○委員長（治徳義明君） 別々にさせていただきます、今回。

○委員（佐々木雄司君） 議第11号に関係いたしまして、整理番号が1から13まであるんですが、この認定に伴いまして補修あるいは改修、予定されてるものがあつたら御紹介ください。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 現在のところ改修、補修等はございません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 将来においても、近々で5年以内とかというような計画というようなものにもこれ入るものというのではないという考えですか、緊急なものを除いて。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 現在のところ、近々にこれらが改修、補修というようなものはございません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連ですけど、これ議会で議決も必要なわけですけど、議決して、18日はできる予定ですけど、そうなったときに所有権移転はいつから始まるんですか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） これにつきましては、議決後、県のほうと事務手続を行いまして、赤磐市のほうで維持管理を行っていくというふうな手続を今後道路法の規定によりましてとっていくものであります。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ちょうど年度が変わる4月1日からというわけにはいかんのですか。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） できれば4月1日、切りのいい数字というのは認識をしております。その辺も踏まえながら、引き受けの日を調整してまいりたいと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第12号市道路線の変更についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 議第12号市道路線の変更につきましても、本会議におきまして御説明をいたしましたとおりで、補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっとこれ書き方が私よくわからないなあというところからお尋ねをしたいと思うんですが、整理番号1から8まで全て旧新ということで書かれてるんですけども、これはどういう説明でありましたか、もう一度御説明いただいでよろしいでしょうか。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） これは、美岡道路に関連するいずれも物件であります。美岡道路の取り合い道路等によりまして、例えば延長が長くなった、終点が変更になった、あるいはま

た起点が変更になったというような際に、従前、従後というような感じで対比をして記載をしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 短くなるものは結構なんですけど、長くなるもので、今まで市のいろいろな力が及んでなかったところが新しく受け持ちになるんですけど、その新しく受け持ちとなる部分で補修や改修、必要になるようなところというのは今現段階でありますか。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 現段階では想定をしておりません。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 見回りといいますか、現状の確認に走っていただいていると思うんですけど、直近5年以内ぐらいで、ここはやっぱり手を入れたほうがいいたろうなあというふうに見受けられるような箇所というのもないですか。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 現在のところ想定をしておりません。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） あっ、いいです、結構です。大丈夫です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、大丈夫です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第13号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明は、補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第13号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）につきまして補足説明がございますので、担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、議第13号平成30年度一般会計補正予算（第5号）の農林課所管部分について補足説明いたします。

補正予算書の5ページ、予算説明資料では60ページ、61ページ、それからあわせまして、本日お配りしております産業振興部資料の1ページをごらんください。

6款農林水産業費、1項農業費、就農等支援センター整備事業の7,600万円でございます。こちらは、就農等支援センターの実証圃場及び施設のあり方につきまして、さきの当委員会におきまして報告いたしましたとおり、赤磐市の農業を取り巻く環境が大きく変化してきている中、本年度検討を重ね、平成28年度に策定しましたあかいわ農業戦略、強い農業の確立プログラム、こちらの見直しが必要であるという判断に至っております。その作業に相当な期間を必要とするため、委託料1,600万円、また事務所、駐車場等として利用する予定の消防署裏側の土地の暫定盛り土工事でございますが、近隣公共工事の残土を活用して現在施工中であります。土砂搬出側の工事の工程変更によりまして、一部残土の搬出時期が翌年度にずれ込む見込みでございます。これに対応する必要があることから、工事請負費6,000万円の繰り越しが必要となるものでございます。

農林課の補足説明は以上です。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、私のほうから商工観光課に関係いたします予算につきまして補足説明をさせていただきます。

補正予算書では21ページ、予算説明資料では14ページから15ページをごらんいただきたいと思います。また、参考といたしまして、本日の委員会資料、こちらの7ページのほうで主なものを掲げてありますので参考にしていただければと思います。

それでは、予算書を順を追って説明を申し上げます。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、13節の委託料では、産業支援センターでの相談業務委託料を減額するものでございます。相談員の配置が、当初では週5日を予定しておりましたが、週3日になったことによるものでございます。

19節負担金、補助及び交付金では、起業家奨励金を当初予算におきまして15件見込んでおりましたが、本年度の実績見込みが11件、こうしたことによるものでございます。企業誘致奨励金では、市内の公的団地用地や民有地を取得または賃借し、製造工場等を建設し、操業を開始した企業に対して、土地、家屋、償却資産の固定資産評価額に基づき、固定資産税相当額を交付するものでございます。本年度の実績見込みとして6者分、こちらを見込んでおりまして、その関係で減額ということになっております。

補正予算書では22ページをごらんください。

3目観光費は、イベント関係の事業実績見込みや、地域おこし協力隊員の退任また委嘱の時期よりまして減額をするものでございます。

8節報償費の地域おこし協力隊報酬、12節役務費の通信運搬費及び保険料、14節の使用料及び賃借料のパソコン、自動車、施設借上料、19節の地域おこし協力隊補助金、これらが地域おこし協力隊に関係するものでございます。

イベントの関係では、8節報償費、謝礼はイベント時の講師謝礼が不要になったもので、14節使用料及び賃借料では、イベント出展時の施設使用料が不要になったため減額、19節負担金、補助及び交付金では、花火大会やあかいわ祭り等の実行委員会会計の決算見込みによりまして、観光振興補助金、こちらを減額しております。あわせまして、「来て！観て！食べて！inおかやま」というイベントが岡山コンベンションセンターのほうで予定されておりました、出席予定としておりましたが、昨年の西日本豪雨の関係がありまして中止になったために、こちらの負担金、こうしたものも減額しております。

以上で補足説明とさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 建設事業部関連につきましても補足説明がございますので、各課長より説明を申し上げます。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） それでは、建設課所管案件について補足説明をさせていただきます。

予算書の6ページ、第3表の債務負担行為補正であります。

これは、平成30年度に、小規模ため池補強事業、これで実施をいたしました山陽地域2件、熊山地域2件、それぞれ合計4件の元利償還助成につきまして、実績見込みによりまして減額の補正をするものであります。

また、7ページ、第3表地方債補正、建設課の所管案件ですけれども、ため池整備事業、道路事業、地方道路等整備事業、3件ともに実績見込みによりそれぞれ減額の補正をするものでございます。

続きまして、歳入、これにつきましては財務部長が詳細説明をしております。補足説明はございません。

続いて、歳出、補正予算書の20ページ、補正予算説明資料では14ページ、15ページになります。

6 款農林水産業費、1 項農業費、5 目農地費、これにつきましては県営の土地改良事業におきまして、国からの予算の追加内示をいただきました。これに伴いまして、赤磐市の負担金 887万3,000円の増、また実績見込みによりまして548万9,000円の減、差し引きで338万4,000円の増とするものであります。

続きまして、補正予算書の22ページ、23ページ、補正予算説明資料の16ページ、17ページ、その他の項目につきましては実績見込みによる減でございますので、財務部長説明のとおりで補足説明はございません。

続いて、繰越明許費であります。

予算書のほう戻っていただきまして5ページ、予算説明資料では最後のページになります、60ページ、61ページです。

繰り越しを予定しております事業、一覧表のとおりでございます。

主な理由といたしましては、災害復旧工事と現場が近接することから、日常生活への支障、これを最小限とするべく工事間で工程の調整を行ったことによりまして、完了期日の延期が必要となってる案件、また道路事業等におきましては、用地買収に際しまして立ち退きが必要となる方、これら移転先の確保、相手方の意向を十分尊重しつつ交渉を行っていることでの完了期日の延期、そしてまた8款4項の都市計画費の都市計画事業、これは熊山駅前の周辺整備事業であります。1件残っておられました方、2月の末には引っ越しを完了し、現在解体工事に着手をされております。完了工事後、造成工事に着手を進めてまいりますので、造成工事の費用が繰り越しとなっております。

11款の災害復旧費、これにつきましては、事業費の6割相当が翌年度への繰り越しとなる見込みであります。繰り越しの案件のうち8割程度につきましては、5月の末の完成に向けて現在工事のほうを進めております。残りの2割程度につきましては、交通規制など日常生活への影響が最小限となるよう配慮しつつ、地元関係者の方と以前当委員会で御指摘をいただきました、きめ細かく地元の方との連携をしながら進めるように、これらも受けまして早期復旧を目指していくものでございます。また、国のほうからも、工事の円滑な施工を確保するため、地域産業への活用の配慮、適切な工事規模での発注、これにつきましても産建委員会のほうで御指摘をいただきました、小規模工事、ある程度まとめて発注してはというような御意見をいただいております。これらも踏まえまして、また休日、準備期間、余裕なども踏まえた適切な工期設定、これらを繰り越しによりまして施工時期の平準化、十分に配慮していくようにとの通達も受けております。これらの理由によりまして、繰り越しをするものであります。

建設課の所管案件の補足説明は以上です。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道関係の補足説明をさせていただきます。

す。

歳出でございます。

予算書の20ページ、説明資料は12ページ、13ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、19節負担金、補助及び交付金の浄化槽整備事業補助金につきましては、事業の実績見込みにより減額をしております。これに伴う歳入においては、補正予算書の12ページ、説明資料の2ページ、3ページでは、14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金で、1節環境衛生費補助金、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を減額、また補正予算書の13ページ、説明資料の4ページ、5ページでは、15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金で、2節環境衛生費補助金、浄化槽設置促進費補助金を減額、及び補正予算書の15ページ、説明資料の4ページ、5ページでは、21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債で、1節過疎対策事業債、浄化槽設置事業を減額しております。

以上で上下水道課関係の補足説明とさせていただきます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤建設事業部参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 地域整備推進室関連の予算について説明のほうをさせていただきます。

補正予算書ページ23ページ、補正予算説明資料16ページ、17ページをごらんください。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、13節委託料におきまして、まず事業計画書作成委託料253万3,000円、これは事業実施進捗において、本年度の計画策定が不要となったため減額するものでございます。

また、続きまして、自動運転実証実験委託料1,300万円、年度当初より、より具体的な内容としてさまざま検討させていただいております。公共交通と地域内の住民の移動を充実させるために実証実験を検討してきておりましたが、事業実施が困難となったため、今回減額のほうをさせていただくことになりました。

説明のほうは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

質疑については、部ごと受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ではまず、産業振興部関係につきまして質疑はございませんか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） ページ数21の商工費のこの、起業家奨励金が15件あって、予算組んどって11件、で、4件余ったという説明を受けたんですが、この11件の中で、今までもそうですけど、大体どういう業種が多いんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 29年の実績で申し上げますと、保険の手続をする会社、パン屋さん、カフェ、自動車関連、ハーバリウムを使った店舗、ネット販売、パーマ屋さん、鉄工所と多岐にわたっております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今回の行本委員の御質問にちょっと関連なんですけども、今多岐にわたって及んでおりますという職種というのは、本当に多岐にわたっていらっしゃるという印象を受けるんですが、奨励金のもともとの考え方とか、あるいは対象となるものというのは、そんなに多岐にわたって使えるような幅広いものとなってるんですか。もう一度そこら辺のところの奨励金の幅といいますか、目的などちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 赤磐市商工業起業家奨励金という制度でこの事業を推進しております。事業目的におきましては、市内において商工業を新たに創業した起業家の方が、将来にわたり専業として商工業経営を続け、自信と誇りを持った経営を確立し、地域商工業発展の中核者として育成するために奨励金を交付しております。対象となる方につきましては、市税を完納している方で、2点ございますけども、申請時に赤磐商工会会員であり、創業して1年以上経過している方、もう1つございまして、法人登記を行って1年以上経営している法人、こうした条件がついております。

以上で答弁とさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 特定の業種について申し上げることは控えますけども、法人登記されていらっしゃるのかなと思われるような、個人経営なんじゃないかなと思われるような職種も先ほどおっしゃられてましたけども、そういうものでも構わないわけですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 個人の場合も想定しております。個人の場合におきましては、創業の日ということで、この事務処理を行っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに産業振興関係で。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 22ページの観光費の関係について、地域おこし協力隊の関係予算が減額をされておるということに対して、地域おこし協力隊の事業が失敗したのかどうか。そして、協力隊のこの事業については、隊員の方のいろいろな性格その他もろもろのことも含まれるかもしれませんが、地域とのかかわりの中でなかなか難しい面があったのか、受け入れがなかなかできてなかったのか、また今言う事業を起こす段階においていろいろな困難な作業があったのか、何があったのかよくわからないんですけど、事業が失敗したのかどうかということについてちょっとお伺いしたいと思います。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま地域おこし協力隊に関係いたします予算について御質問いただきました。

このたびの予算減額につきましては、英国庭園を中心に活動いただいております隊員が、想定の間より2カ月、これは一身上の都合ということでお話を聞いております、2カ月早く退任したことによるものと、それからもう1年、観光関連の関係で隊員の募集を進めてまいりました、この募集を行ってから実際に着任いただくまで8カ月時間が経過した関係で、この費用を減額しております。この地域おこし協力隊の事業については、3年間で基本として地域に入っている活動を行っていただいておりますが、やはり3年の活動の中では隊員の思いでありますとか、地域の思い、こうしたものがぶつかる場所もございます。そうしたところも実際にはあるわけでございますけれども、隊員が地域に入ってきて、新たな視点を持って地域を盛り上げていただいておりますと、こういう部分につきましては非常に成果があったものと判断しております。また、地域の方がそこに定着してずっと住んでいただきたいという思いもございまして、そうした部分につきましては、全国の地域おこし協力隊員の活動を集計した報告もございまして、なかなか全ての方がそういうところまで至らないという事実もございまして、いずれにしても、こうした地域おこし協力隊の新しい視点、目線を持って、本市の活性化に取り組んでいただくことは有意義な事業であると考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 就農等支援センターの関係ですけれども、強い農業の確立プログ

ラムの見直しということで、策定見直し1,600万円という説明をいただきましたけれども、この確立プログラムは大体いつごろをめどに完成を目指しているのかということをお聞かせください。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 就農等支援センターの関係での強い農業の確立プログラム、あかいわ農業戦略でございます。こちらの見直しにつきましては、平成31年度中の早期ということと考えております。31年度、月で申しますと12月ごろまでに完成ができればと、見直しがあればというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） なるべく早くプログラムの見直しも進めていただきたいということと同時に、公共残土の搬出工程の変更ということで、これもいわゆる造成工事は美作岡山道路の絡みもあると思うんですけども、見通しはどんなんですか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 工事の関係でございますが、御質問のとおり美作岡山間道路の建設残土の流用を当初見込んでおります。現在もその土の搬入を行っておりますが、こちらも今月の開通の関係、それから岡山市のほうで工事を施工されておりますが、そちらの予算の関係等々でずれ込むということでございます。完成の時期につきましては、その搬出側の工事に関連が非常に多うございますので、今のところ完成は平成31年度中ということで考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。じゃあ、ほか、次にいいですか。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 商工振興費委託料で329万4,000円の減額ということで、部長のほうから相談員の配置が週3日になったという御説明だったんですけども、これ相談内容というか、具体的にちょっとわからないんですけども、いわゆる相談に来られる方というのは相談員がいるから行こうかなという思いで行かれると思うんですけども、常駐してないと相談をする方もなかなか逆に来られないかなと、相談に行ったけれども相談員がないということで、次、ほんなら改めてという部分も少なくなるかなと思ったりするんですけど、そこら辺具体的な相談内容の主なもの、それから今後週3日というのは継続されていくのかどうか、2

点についてお願いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御質問いただきました相談業務の委託料の件について答弁をさせていただきます。

市役所での対応という想定での御質問をいただきましたけども、この相談員につきましては、どちらかと申しますと企業のほうへ出向いての対応を現在しております。この2月末までの活動実績を申し上げますと、市内で54者、回数にして約150回ぐらい、市内の事業者のほうへ出向いて行って経営状況をお聞きしたり、会社の問題点、こうしたもののお話を聞いたりしております。最近、企業様の御要望として問題を抱えておるところが、やっぱり雇用の関係が非常に多うございます。そうしたところで、この相談員が持つておる情報でありますとか、本市の職員も同行して就職に関係いたしますイベント、こうしたものをお伝えいたしまして、企業様のほうでそうした参加ができるような御用聞きの対応をしっかりと進めておるような状況でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 相談員というのは、やっぱりある程度専門的な知識を持っている労務管理士じゃないですけど、そういう方が対応されてるということですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 中小企業診断士をお持ちの方にお世話になっております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい、結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 商工費の22ページ、観光振興事業の補助金の減額がありますわな。これに花火とかあかいわ祭りとかいろいろそういうのがあったと思うんですが、事業はもう済んだるわけですか。ほとんどお金のほうはもう決定しとる、使うた分がわかっと思うんですが、花火とあかいわ祭り2件について、実績額を教えてください。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御質問いただきました観光振興事業に関する答弁をさせていただきます。

夏祭りあかいわということで、昨年8月11日に花火大会を実施いたしました。来場者数につきましては2万3,000人、事業の総額につきましては1,016万579円という事業報告を受けております。この全体事業費の中で、本市のほうで補助金として支出しておりますのが、当初予算で800万円を計上させていただいておりましたが、787万5,570円という支出に終わっております。比較しますと、この事業におきまして12万4,430円の減ということでございます。

それから、あかいわ祭りについてのお尋ねをいただきました。こちらにつきましては、昨年11月3日に開催いたしまして、来場者数が約1万2,000人のお客様をお迎えしております。こちらの事業の内訳ですけれども、決算額といたしまして576万2,051円という決算報告を受けております。当初予算におきまして350万円の予算計上をしておりましたが、決算額といたしまして326万8,046円ということで精算をいたしております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

なければ……。

○委員（行本恭庸君） もう1個。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほどから新規就農の関係の分のですが、最終的にいつから事業が展開されるん。今、造成のほうは今回予算組んだるのにしても、粗造成だけであるし、最終的に造成ができて、建物も建てて、それからまた圃場のほうの関係にしてはどういう品種のものを、どういうふうにするのか、そういう全体計画がまだよう見えんのんで、そういう並行してできるところはやっぱりやってもらわなんだら開始時期がおくれるわけじゃから。それから、あれは何で立ち上げにするようにしとるでしょ、あれ何だったかな、ちょっと今名前が出てこのんですけど。じゃけ、そういう段取りもどこら辺まで済んどんか。要は今31年度中どうのこの言われたけど、それじゃあ到底できるわけないわけで、最終的にいつから、ほんなら新規就農の方に対してそういう所期の目的が達成できるようなことがスタートするのか、それを教えてほしいんです。まあ予算がついての話で、予算のこともあるから一概にいついつですというのは言えれんかもしれませんが、やっぱり計画を持って。それに、今度は逆に言うたら予算を取り込んでいかにやあいけんわけじゃから、もうただだらだらだらだらやったんでははじめがつかんのんで。いつからこの問題はスタートしとるか。土地の問題からというていろいろ最初からこの問題でもめとるわけだけど、やはり農業の振興に役に立つようなものにするためには、急いであるものはせにやあいけん。それこそ友實市長の公約じゃないけど、スピード感を持ってやりますというて親方は言うてんですから、親方もその分しっかり、そりやあ言うてん以上はさせにやあいけんでしょうし、やるほうも十分指導も受けてやれるようにしていかにや

あいけんのんで、そこらがはっきりわからんわけで。もう予算書見るのも大儀になる、こんな人見たら。もう少しかちっとできる方向性を見せてくださいよ。それで、大体総額がどのくらいになるんか、そういうもんももちろんありますけど、その辺を今のわかる点で説明をお願いします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 就農等支援センターの計画についてのお尋ねでございます。

就農等支援センターは、平成29年4月から、事務としては農林課の中で農業者の支援ということでスタートしております。その施設整備につきまして、現在暫定の盛り土工事を行っておるところでございますが、土地につきましては今年度の予算で8月までに取得が完了しております。その上に工事を行ってるところでございます。全体計画がというお話でございましたが、先ほど説明させていただきましたように、この繰り越しをさせていただきます予算で、その中であかいわ農業戦略の見直し、その農業戦略の中で就農等支援センターのあり方、どういうものが必要なのかということも検討していく予定にしております。現在のところ、施設の運用の開始が平成32年度を目標にということ、これまでも説明させていただいております。その目標は今のところ変えてはおりませんが、この見直しに当たりまして十分慎重に事業を進めてまいりたいと思っております。

また、公社の設立のことをお尋ねであったと思いますが、公社の設立につきましても、土地の上の建物、あるいはその運営の中身というものをこれからあかいわ農業戦略とともに、同時に検討してまいります。そういう中で、これから総合的に就農等支援センターの施設のあり方につきまして計画を立てていこうと思っておりますので、また当委員会の委員の皆様方にもその都度御相談、御報告などさせていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そうしたら、産業振興関係、もうこれでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ次に、建設事業部関係について質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 7月の豪雨災害で発生しておりますさまざまな補修箇所、これが約2割ぐらい残って来年度に繰り越すというような御説明をさっきいただいたんですけども、ちょうどそういう事業を現場の業者さんたちにやっていただいているさなか、ゴールデンウィークが10連休でこのたび来ます。一般質問におきまして、私もこの点を指摘させていただいたら、業務に問題が生じないように市のほうとしては対応していくんだということを御答弁いただいていたんですけども、例えば今聞こえてきてる話としましたら、5月1日に結婚の届け出が物

すごく集中するんじゃないかと、住民票の異動が集中するんじゃないかとか、というような話が全国的に聞こえてきてます。もしそういったような情勢に通常の市役所の休日の体制をとっていたのであれば、そのときに業者さんのほうから御連絡をいただいても対応できずに、早急に市民生活をもとどおりにしていかなければいけないということで行っております補修の事業、これが思ったようにいかずに停滞するというような可能性を実は感じたりしてるんですけども、そこら辺のところの休日の体制、どうなっているのか教えていただけたらと思います。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 休日につきましては、年末年始でありますとか、通常のゴールデンウィーク、連休がかさむ際には、業者のほうと休日期間中の連絡体制というものを確立いたしております。現場が動いてる段階で不測の事態が仮に生じたとするならば、当番員を配置しております。連絡をやりとりして業務に支障のないよう常日ごろ対応してるところであります。そういった対応も、特に従来1人であった夜間対応等、休日対応等、2人体制にするなど、柔軟に支障のないよう対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 職員さん休日対応で幅広く業務に向き合っていていただいていると思うんですが、公共事業といいますか、建設事業部のほうで持っている休日体制というのは、例えば市の市民生活部とかの業務とかに引っ張られることはなく、そのところは固定として配置していただいているということですか。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 御指摘のとおり、道路の維持、河川、そういったもののみの対応と現在はなっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 23ページの道路新設改良費の予算が4,384万円減額になってます。これがどういう理由でこういうふうな減額になったかということについて御説明いただきたい。それが1点ですね。それからもう1点は、続いて24ページの住宅管理費の弁護士委託料が100万円減額になっとります。当初予算も恐らく、恐らくといいますか当初予算は100万円予算

計上しておったのが、丸々減額になっておるということについての理由を説明いただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） まず、予算書の23ページ、道路新設改良費の工事請負費4,384万円減額になってるという件でございます。これにつきましては、国からの内示が4,000万円分受けられなかったということによりまして、補助金の確定により歳出のほうもあわせて減額をいたしているところでございます。

続きまして、住宅費の弁護士委託料100万円の減ということでございます。これは、今年度におきまして明け渡し請求等法手続を必要とする方がおられなかったというものでございます。一昨年まで、悪質な滞納者の方につきましては、法手続等で順次対応をいたしておりました。そのかいありまして、滞納額のほうも現在はピークより1,000万円減という状況まで回復をいたしている状況でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 道路新設改良費の関係がよくわからなかったんですけど、要するに国の交付金がおくれたがために事業ができなかったということですか。要するに、私はこの道路新設改良事業が、地元の調整がなかなか難しく時間がかかったためにこういうような減額につながったのかなあとっておったんですけど、責任は国にあるという解釈でよろしいんでしょうか。

それから、もう1点ですね、先ほど住宅の家賃の滞納の関係について説明があったわけなんですけど、要するに当初予算は100万円組まれとったんですね。その組んでおった理由が、今言う説明と当初予算を組まれたときの考え方とちょっと相違があるんじゃないかなあと私は感じております。要するに、もう滞納がなくなったから必要なくなったんだと言うんだったら、当初から組む必要も私はなかったと思うんですね。そういうふうに必要なから100万円の予算を計上されて、必要性がなかったということで減額をされた。当初からその必要性がなかったら、この予算を私は組まなくてもよかったんじゃないかなあと、そういうふうな認識を持っております。そのことについて、再度説明いただきたいと思います。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） まず、道路新設改良の4,000万円の件についてでございます。

これは、国のほうに対しまして要望しておった額、満額の内示がいただけなかったというも

のでございます。地元の調整等が難航したというものではございません。

続きまして、弁護士委託料の100万円、当初数名の方につきましては、積極的な市の職員によります納付意欲の向上等の訪問で、ある程度分納誓約が開始されたというものもでございます。御指摘のように、年度予算を作成する段階におきまして、やはり必要とするかしないかというのが相手方のあることでございます。必要がなかったかもしれないというものではございませんというところでよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 都市計画総務費の実証実験委託料ですね、それから上の253万3,000円の委託料ということですが、まずこの件については本委員会でも附帯決議もされておりまして、いろいろと議論のあったところです。そういう意味からしても、今回減額補正をしたということで処理をされてるわけですが、実証実験を実施しないという明確な理由というものをさっき説明いただきましたけども、改めてもう一度詳しく説明をお願いしたいということと、それから本年度は減額したけれども、今後の予定はどういうふうに計画されているのかをお尋ねします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） まず、今回実証実験の中止に至った経緯といいますのは、基本的には年度当初附帯決議をつけた中で私ども検討させていただきました。その中で、特別な委員会も開いていただきまして、実証実験の必要性については説明のほうをさせていただきました。その中で、より具体的な内容、ないしは国庫補助について財政的な負担を軽減させていこうという形で私どもは考えておりました。その中で、一つ山陽団地における実証実験をやっているという中で、公共交通を含めましてその状況の変化を含めて考えた中で、事業の実施は困難であるというふうなことも考えました。また、私どものみで地域内移動の住民交通弱者を今後利活用、利便性を向上させるための実証実験等も検討し、国土交通省を含めて補助金等の内示をいただけるべく申請のほうをさせていただいておりましたけども、その内容について不採択となった。その中で、純粋な単独費、市費での実験実施は困難であると判断させていただきましたので、今回減額補正とさせていただきます。

また、今後につきましては、公共交通、さまざまな状況の変化を含めまして、さまざまな関係機関との協議を含めまして、公共交通も含めての検討が必要であるというふうに判断しております。自動運転というものは、移動を補助する一つの手段に限るものと考えておりま

すし、公共交通を充実させていく上で必ず今後必要になってくるものだというふうに考えております。引き続き執行部ではこのような状況を踏まえまして、十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 今の説明の中で、山陽団地という具体的な地名も出てきたんですけども、ある意味山陽団地の皆さんは大きな期待を持っておられたかもしれないですね。そうした中で、今回見送るということの中で、地元への説明、もう実施しませんという説明は今後予定されていますか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 現段階で、この自動運転の実施を断念しましたという説明のみで、お話しする機会というのは現在のところ考えておりません。公共交通を含めまして、さまざまな機会が今後予定をされてると思います。その中で、自動運転というものの位置づけをさらにはっきりとさせていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第18号平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 議第18号平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、本会議におきまして御説明をいたしたとおりで、補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 下の8ページの公共下水道事業費の委託料の関係で、測量設計委託料が5,400万円減額になっとるんですけど、この理由について説明をしていただきたいと思えます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 測量設計委託料の減額は、入札の結果に基づいて減額しております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい、わかりました。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

ここで、途中ですけれども、11時10分まで休憩といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

続いて、議第19号平成31年度赤磐市一般会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明は、予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようにお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第19号平成31年度赤磐市一般会計予算につきまして補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、議第19号平成31年度一般会計予算の農林課所管部分の主なものについて補足説明いたします。

予算書は80ページから、予算説明資料は68ページをお願いします。あわせまして、まず本日お配りしております産業振興部資料4ページをごらんください。

平成31年度予算の積算に用いました主要事業の実績及び果樹生産状況の数値を載せておりま

す。上段の主要事業実績は、農林課の資料でございまして、鳥獣被害防止事業から松くい虫等防除事業まで、それぞれ平成27年度から平成30年度までの実績数値をもとに平成31年度事業の計画を立てております。有害鳥獣駆除事業の数値につきましては、見込み値となっております。下段の果樹生産状況は、J A岡山東の資料となりますが、果樹生産振興事業で支援しております桃やぶどうの農家数等の平成27年度から30年度までのデータでございます。

それでは、予算書の80ページに戻っていただきまして、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金の上から6行目、イノシシ等防護柵設置補助金576万3,000円についての補足説明をいたします。

予算説明資料では、68、69ページをごらんください。

ここ4年間の防護柵の設置延長の平均は、年約26キロメートルとなっております。防護柵を設置した農地では、被害はほぼなくなっていると聞いておりますが、設置ができていない農地での被害は減っておりません。今後、イノシシ、鹿などによる被害状況調査を実施しまして、被害予測を立てた上での効率的な防護柵対策を図ることと考えております。平成31年度の設置計画延長は、約30キロメートルを見込んでおります。

続きまして、予算書は同じく80ページ、19節負担金、補助及び交付金の下から4行目、機構集積協力金310万円についての補足説明をいたします。

予算説明資料も同じく68、69ページをごらんください。

農地集積促進事業では、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積を進めております。今後、就農等支援センターでは、広報紙等を通じて農家への事業制度周知を積極的に進め、担い手への農地集積を進めることとしております。平成31年度の農地中間管理機構を通じての集積面積は、約60ヘクタールを見込んでおります。

続きまして、予算書は同じく80ページ、19節負担金、補助及び交付金の上から5行目になります。多面的機能支払交付金1,410万2,000円、及び上から8行目になりますが、中山間地域等直接支払交付金9,134万7,000円についての補足説明をいたします。

予算説明資料は70、71ページになります。

日本型直接支払事業では、中山間地域等直接支払交付金の協定地区数、面積ともに安定しております。市内ではこの制度を活用した取り組み可能な地区はおおむね協定が済んでいるというふうに認識しております。また、多面的機能支払交付金の協定地区数、面積ともに増加をしております。今後も本制度の啓発に努めまして、農地、農村の保全を図ることとしております。平成31年度の協定面積は、合わせますと934ヘクタールになると見込んでおります。

続きまして、予算書は同じく80ページ、19節負担金、補助及び交付金の一番下の行、果樹生産振興事業補助金1,826万5,000円についての補足説明をいたします。

予算説明資料も同じく70、71ページをごらんください。

果樹生産振興事業では、桃、ぶどうともに生産農家数、栽培面積は維持できております。今

後も生産者等が要望される施設や農業用機械などの導入を支援することによりまして、栽培面積、販売量の拡大を目指します。平成31年度は、桃の防ガ灯の設置や高所作業車の導入などを見込んでおります。

続きまして、予算書の83ページ、2項林業費、1目林業総務費、19節負担金、補助及び交付金の上から3行目になります。有害鳥獣捕獲補助金2,542万5,000円についての補足説明をいたします。

予算説明資料は、74、75ページになります。

近年、イノシシ、鹿の捕獲数は横ばい状態でございますが、狩猟者の高齢化等により駆除範囲が減少する中、防護柵とあわせて地域も一体となった効率的な対策を実施するためのセミナー等の開催を継続して行うよう計画しております。平成31年度は、イノシシ、鹿合わせて1,800頭余りの捕獲を見込んでおります。

お手元に別葉に配付しております赤磐市の有害鳥獣対策事業についてという緑色の縁がついた資料がございます。こちらをごらんください。

これは、先月開催いたしました有害鳥獣セミナーで配付した資料でございます。市で行っております支援事業の説明や、被害や対策状況について載せてございます。この資料の一番後ろのページになりますが、GPSを利用した猿の行動調査の実施状況について載せております。先月、熊山地域で捕獲されましたメスの猿に発信機をつけて離しております。放獣直後には、和気町との境界付近で行動している様子が確認できております。今後、約1年かけて猿の行動域の調査のデータ収集をする予定でございます。このデータによりまして、群れの行動範囲あるいは被害の予測というものが立ってくるようになって期待しております。

続きまして、予算書の84ページ、2目林業振興費、13節委託料の上から4行目、松くい虫特別防除事業委託料2,695万8,000円についての補足説明をいたします。

予算説明資料は、74、75ページとなります。

松くい虫の主な防除方法としましては、薬剤散布による予防と伐倒による駆除がございまして、赤磐市ではその両方を実施することにより、森林の保全を図っております。薬剤散布実施区域周辺で現在行っております松の枯損率、いわゆる松枯れの状況調査の結果を踏まえ、現場に合わせました適切な防除方法、薬剤使用により効率的な防除を行うことに努めてまいります。

農林課の補足説明は以上です。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、商工観光課関係の予算につきまして補足説明をさせていただきます。

予算書では84ページから、予算説明資料では74ページ、75ページをごらんいただきたいと思

います。あわせて、本日お配りしております委員会資料では、7ページのほうに主な事業についてを掲載しておりますので、参考にしていただけたらと思っております。

それでは、予算書のほうを順を追って説明を申し上げます。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費では、職員の10人分の人件費を計上しております。

2目商工振興費では、企業誘致関連事業と中小企業を支援するための商工振興対策事業に係る経費を計上しております。前年に比べまして減額となっております要因につきましては、工業用地開発事業の完了による宅地等開発事業特別会計への繰出金の減や企業誘致奨励金の減によるものでございます。

それでは、まず主なもの、企業誘致関連の主なものについて御説明を申し上げます。

13節委託料の工業用地の適地調査に係る測量設計委託料200万円と、工業団地の草刈り等維持管理委託料249万円がございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金の企業誘致奨励金5,871万円でございますが、これは事業用に供する固定資産相当額について5年間支援していく奨励金でございます。平成31年度におきましても、6者を見込んで計上しております。

次に、中小企業を支援する商工振興対策事業の主なものについて御説明をいたします。

13節委託料では、産業支援業務委託料としまして、産業支援センターでの相談業務委託料として423万9,000円、また19節の負担金、補助及び交付金では、赤磐商工会への補助金1,620万円、起業家奨励金240万円、中小企業等展示会出展事業補助金200万円などを計上しております。

ただいま御説明申し上げました近年の推移につきましては、本日お配りしております委員会資料、こちらのほう10ページをごらんください。10ページに、表で、当初予算編成に当たりまして参考といたしましたそれぞれの事業の件数を上のほうに今掲げております。こちらが、ただいま申し上げました事業関連の推移でございます。

続きまして、予算書では86ページ、予算説明資料では78ページから79ページ、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

3目観光費では、観光施設の維持管理、観光振興対策に係る経費を計上しており、前年度と比較しまして減となっております要因は、吉井川流域広域観光連携事業の経費などが減ったことによるものでございます。本市の主な観光施設における入り込み客数につきましては、近年の動向を、先ほどの資料と同じところになりますけれども、本日お配りしております資料の10ページ、下のほうの表組みでお示ししております。

観光費の主なものについて御説明をいたします。

8節報償費では、地域おこし協力隊3名分の費用を計上しております。

予算書の87ページに移りまして、13節委託料、測量設計委託料では、英国庭園、吉井城山公

園の設計委託料を計上しております。企画提案委託料980万円につきましては、吉井川流域広域観光連携事業におきます外国人の市場調査や分析、海外メディアに向けたプロモーションや広告宣伝費等の経費を計上しております。

14節使用料及び賃借料、こちらにおきましては自動車借上料90万円、地域おこし協力隊員の活動用車両のリース料、15節工事請負費では、吉井城山公園遊歩道橋改修、英国庭園前の倉庫の解体に係る経費を計上しております。

予算書88ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金、こちらにおきましては地域おこし協力隊補助金、これを計上しております。従前、活動経費を費目ごとに予算計上しておりましたが、補助金として交付する手続に変わっておりますので、そうした予算計上になっております。吉井川流域広域観光連携事業負担金につきましては、一般社団法人吉井川流域DMOの運営活動と専門人材の人件費、こうした部分に対しての費用を計上しております。観光振興事業補助金1,680万円につきましては、花火大会、あかいわ祭り等のイベントに対する実行委員会等への補助金を計上しております。

以上で補足説明とさせていただきます。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 建設事業部関係でも補足説明がございますので、各課長より説明を申し上げます。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） それでは、建設課所管案件について説明をさせていただきます。

予算書の81ページからになります。予算説明資料では、72ページ、73ページになります。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費であります。主な事業といたしましては、予算説明資料のとおり、一般管理費、元利償還助成事業費、団体営事業費、県営事業費、小規模土地改良事業費、広域農道整備事業費、団体営ほ場整備事業費、施設管理運営費となっております。

以上、農地費の合計では、4億9,850万1,000円、このうち上下水道課で所管をしております農業集落排水事業会計繰出金、これの1億416万6,000円を除きますと、3億9,433万5,000円となります。対前年で3,085万円の増となっております。増の主な原因といたしましては、南方、斎富、由津里地区、こういった関係の圃場整備事業、また熊崎地区におきます大谷池の改修事業、また砂川の正崎堰の改修事業、これら事業に着手したことによる増となっております。

次に、予算書の83ページ、84ページ、また予算説明資料では72ページ、73ページをお願いい

たします。

建設課所管の2項の林業費であります。補足説明のほうはありません。

続きまして、予算書の88ページ、予算説明資料では80ページになります。

8款の土木費、1項土木管理費の1目土木総務費であります。このたびの美作岡山間道路、一部完了により供用開始となります。こういった関係で、美作岡山間道路の負担金が前年度比較で大幅な減となっておりますのでございます。

次に、予算書の89ページ、予算説明資料では82ページになります。

2項の道路橋梁費、2目の道路維持費であります。昨年度まで行っておりました大規模な橋梁点検、市道の舗装修繕など大型事業の完了によりまして、これも同様に前年度比較で減となっておりますのでございます。

予算書の90ページ、予算説明資料では82ページ、83ページとなります。

3目の道路新設改良費、主な事業といたしましては、市道岩田長尾線改良工事、これが4,000万円、赤坂地域におきます市道鳥上中央線改良事業、これが5,828万6,000円、その他各地域から要望が出ております単市での市道改良事業が合計で6,054万円、などに係る経費を計上いたしております。

3項の河川費、1目河川総務費であります。河川、主に樋門、排水機場の施設、こういった関係の維持管理に係る経費を計上いたしております。主な内容といたしましては、千躰地内におきますポンプ場の土砂撤去、釣井地内におきます天神排水機場のポンプのメンテナンス費用、これらを計上いたしております。

続いて、4項の都市計画費、1目都市計画総務費であります。主な事業といたしましては、熊山駅前の周辺整備事業が1億468万円、建築物の耐震診断補強計画改修事業112万円、空き家対策事業といたしまして330万円を計上いたしております。熊山駅前の周辺整備事業、平成31年度は、施設の建築、外構、場内の整備工事、こういったものを予定いたしております関係で増となっております。財源については、起債を充当するように予定をいたしております。

予算書の92ページ、公園費についての補足説明はございません。

続いて、住宅費であります。

6項住宅費、1目住宅管理費、新規事業等は特にございませぬ。先ほども説明をさせていただきまして、本年度予算額2,194万3,000円に対しまして、これの財源のほう、住宅使用料のほうを全部充当しているというものでございます。

続きまして、最後になります。120ページ、121ページ、予算書のほうです。

11款の災害復旧費、座料のみで補足説明はありません。

なお、本日お配りをしております建設事業部資料、これの1ページ、2ページのほうに建設工事に絡む案件につきまして、個別に一覧のほうを250万円以上についてまとめておりますので、あわせてごらんをいただければと思います。

建設課は以上です。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道関係の補足説明をさせていただきます。

予算書の74ページ、説明資料の64ページ、65ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、19節負担金、補助及び交付金につきましては、浄化槽整備事業補助金等を計上しております。

続きまして、予算書の76ページ、説明資料では66ページ、67ページをお願いいたします。

同じく4款衛生費、3項上水道費、1目上水道施設費の19節負担金、補助及び交付金を計上しております。こちらの主なものとしましては、県広域水道企業団への運営負担金、吉井川坂根堰管理負担金等を計上しております。

次に、28節繰出金でございます。こちらにつきましては、市内の集会所等の水道料減免分、統合前の簡易水道の建設にかかわる経費等を計上しております。

以上で上下水道関係の補足説明とさせていただきます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） それでは続きまして、地域整備推進室関連の予算につきまして説明のほうさせていただきます。

予算書がページの91ページ、予算説明資料におきましては82、83ページをごらんいただきますでしょうか。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、13節委託料におきまして、2件この記載があります。

まず、1件目としまして、耐震診断業務625万9,000円、これは山陽団地活性化等の中で、地域内遊休公共施設である旧若草幼稚園ほかの建物につきまして、その性能、耐震診断の調査を実施するものでございます。また、続きまして、事業計画書作成委託料1,419万4,000円につきましては、まず1件、地域整備推進室の事業を民間活力を利用するという観点から実施していく検討委託料759万4,000円と、都市拠点計画作成業務といたしまして今後進めていくべき中で、市民説明等必要になる参考資料を作成する委託料としまして660万円を計上させていただいております。

説明のほうは以上になります。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

以上で執行部からの説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。

まず、予算書の7ページ、第2表債務負担行為について質疑はございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、続いて歳出の款ごとに進行させていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、70ページから76ページまで、4款衛生費につきましてこれから質疑を受けたいと思えます。

なお、産建所管部分につきましては、先ほど説明がありましたとおり、74ページ、2項清掃費の浄化槽整備事業補助金並びに76ページの3項の上水道費でございますけど、何か質疑はございますか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 74ページの浄化槽の整備事業、これ何基分ですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 47基分を計上しております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 今、衛生費の産業建設の所管の部分でございます。

○委員（行本恭庸君） 追加でちょっと。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） その47基のうち、場所的なものは、いわゆるそれはそこまでは入っていないのか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 地域ごとは特段定めておりません。今までの実績等を踏まえて、一応47基と計上しております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） ほかに何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、次に76ページから84ページまでの6款農林水産業費につきまして、これから質疑を受けたいと思えます。

質疑はございますか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

- 委員長（治徳義明君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） 歳入も。
- 委員長（治徳義明君） あっ、歳入も、はい、いいです。
- 委員（佐々木雄司君） 歳入もお尋ねしていいんですか。
- 委員長（治徳義明君） はい、いいです、大丈夫です。
- 委員（佐々木雄司君） 委員長。
- 委員長（治徳義明君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） 歳入の22ページ、15款国庫支出金、2項国庫支出金、5目土木費、土木費オーケーか、今どこやってみましたっけ。

建設じゃなくて、商業じゃったっけ。

- 委員長（治徳義明君） 今、農林水産関係。
- 委員（佐々木雄司君） ああ、済いません、農林でしたね。ごめんなさい、これ土木ね。
- 委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

午前11時44分 再開

- 委員長（治徳義明君） 再開いたします。
- 農林水産業費につきまして、何か質疑はございますでしょうか。
- 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 78ページの、先ほどもお聞きさせていただきました地域おこし協力隊員の報償費1,416万円の内訳について、詳細を説明いただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 地域おこし協力隊の報償費でございます。こちらは、合計で7名分の報償費を計上しております。現在活動中の2名に合わせまして、これから新しく募集活動を計画しております5名分、合わせて7名分の予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、そうじゃなしと、詳細のことについて御説明いただきたいということをお願いしたんです。7名についてはわかりました。新規5名については、どこに配置をされるかということについても説明をいただきたいと思います。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 失礼しました。新規の5名につきましては、そのうちの3名は是里地域のぶどうを中心とした地域の果物を活用しましたワインづくりの関係の活動をしていた

だく3名でございます。残り1名は、赤磐市全域をカバーした地産地消の活動をしていただく協力隊でございます。もう1名は、仁美地域でございます夢百笑を中心に仁美地域の活性化を図る活動をしていただくように計画をしております。

○委員長（治徳義明君） 現状の2名も追加で。

○農林課長（是松 誠君） はい。現状の2名につきましては、地産地消の活動をしていただいております方が1名、もう1名は、是里地域を中心に活動していただいております隊員が1名でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 83ページ、1目林業総務費、13節委託料、保安林管理委託料881万6,000円なんですけど、どこの保安林をどうするのかということについてお尋ねをしたいと思います。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） こちらは現在、桜が丘地域を中心に赤磐市で管理しております保安林、こちらの維持管理のために予算計上しております。具体的な作業としましては、住宅ですとかへの枝の張り出し、あるいは日照の関係、こういうことで伐採の必要がある部分につきまして、地域の方々の要望に基づきまして作業をしております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 地域の声にしなくても、いろいろなパターンにおいて、いつも市役所さんがおっしゃられるのは町内会を通してとか区を通してというような、要望のほうはというような言い方をされるんですけど、この保安林の管理委託料の中に御対応をいただいているもので、個人が区や町を通さずに何とかしろということで申し込まれて対応しているようなものというのは過去含まれていたかということと、そういったようなものも想定してこの中に含まれているかということ、この2点をお尋ねしたいと思います。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 個人からの要望、要請によりまして作業をしとるかということですが、こちらはございます。先ほど御質問の中にございましたが、基本的には地域の町内会でありますとか区を通じて御要望いただくようなことにはしておりますが、事情により町内会、区を通じなくても必要があれば対応するようにしております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 具体的にその原則が崩れる理由というのは何なんですか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 具体例1つ挙げますと、住民全ての方が町内会とイコールとはなっておりません、こういう部分もございます。また、現場を見て明らかに作業が必要というような部分もございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今おっしゃられたものが、原則を覆すということにつながるのかなというところが1点疑問がありまして、この881万6,000円も今後も原則である町内会や、あるいは区からの要望に対してではなくて、町内会あるいは区を通さなくても、役所がそんなことを言われたら困ったなあ、ああ、何とかせんといけんなあという個別裁量といいますか個別判断の中で行っていくような金額も含まれてるってということなんですか、これは。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） そのような部分の費用もこの中に入っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 78ページの報償費、先ほど佐藤委員さんがお尋ねしたところで1,416万円の地域おこし協力隊の報償費なんです、これ7名分一律なんですか、金額は。それを1つ。まず、1つずつ。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 報償費につきましては、1年目、2年目、3年目とその年によりまして差がございます。

○委員（行本恭庸君） 1年目が幾らか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 報償費につきましては、隊員の活動年数によって金額の差がございます。1年目におきましては16万6,000円、2年目におきましては18万円、3年目は20万円と、こういうことで規定されております。

○委員（行本恭庸君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい。

次、80ページの工事請負費、山方の研修センターというたんか、それときのご館で1,100万円組まれとる。これ山方の研修センターときのご館は、大体どのくらい年数たつんですか。それから、どういうとこを直すんですか。

○委員長（治徳義明君） どなたが答えていただけますか。

中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 山方研修センターにつきましては、設置が昭和58年ということになっております。今回改修を予定しておりますのは、くみ取り式トイレを水洗化にするということで予定をしております。

○委員（行本恭庸君） きのご館は。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 続いて、きのご館につきましては、平成6年の施設の設置ということでございまして、こちらトイレをくみ取りから水洗化にするということで浄化槽の設置工事を予定しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 1,100万円というて、トイレをするのに2カ所するにしてもそんなにかるんですか。どういうトイレをつくってどのくらいの規模のをして、これじゃあようわかりませんけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

中務課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） まず、山方研修センターにつきましてはトイレの水洗化の工事と、それから屋根が今雨漏りをしておりまして、そちらのほうもあわせて直すということで約700万円を予算計上しております。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今トイレの関係で両方とも言うから、屋根の修繕もあるのは答弁せなんだ。再質問で今あんたが屋根のほうもあってという、700万円の内訳を言われてないですけど、実際やるんなら、例えば700万円かかるんならトイレのほうが大體何ぼかかって、屋根のほうは何ぼかかるというようなそういう説明をしてくれんなら、両方とも便所があるから便所だけの説明だけして、そういう……。

やっぱり説明資料なんかもいっぱいあるんじゃないけど、こんなものはあつたって意味をなさん

予算説明をしよるから。例えば、工事請負費でばあんと1億円なら1億円組んどったら、その内訳がある程度のを委員会じゃから、ほかの厚生じゃ総務にどうこう言よんじゃねえ。うちの所管のとこじゃったら、これはどういう事業でどういうものが入って、例えば事業費でしたら250万円とか300万円のようなこれがあるわけじゃから、それぐらいの分で別の資料を出してきてもええと思うんじゃけど。何かもう少しぱっと見て一々聞かんでも、これは何々入っとなら言わんでも、大まかなものはぱっともらえるようなやつ、当初の予算じゃから、そういうものはあってもええと思うんじゃけど。これは委員長、よう正副委員長でやられるときにもしといてください。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（行本恭庸君） それはもうわかりました、それでよろしい、もう。

もう少しきめ細やかな内容がわかるようなもの、資料がほかになんないんじゃから、あんたらの答弁だけじゃから、こっちがわかるのは。もう少し後に残るような、ちゃんとかういうもので、別に出して悪いもんじゃなかるう。例えば、金額、工事請負費がこれだけの予算、入札これだけしますというたりそういう話じゃねえんじゃから。もう少し丁寧な説明を、委員会じゃから頼みます。それはよろしい。

次、81ページの農業次世代というんで16名分で、その中へ新規が4人とされとる。これ金額は一緒なんですか。先ほどと同じことで説明願います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 農業次世代人材投資資金の御質問ですね。

○委員（行本恭庸君） 1,950万円の内訳。

○農林課長（是松 誠君） こちらは、一農業者に対しまして年間150万円でございます。これが最長5年間交付することができます。本年度計上されますものは、継続で交付の予定の方が12名、新規で予定しておりますのが4名、割り算しますと150万円になりません。半期ごとに75万円をお支払いします。その関係で平成31年度、後期からの予定の方もおられますので、そういう金額になっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい、よろしい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほど委員会資料のほうで御説明をいただいた果樹生産状況、果樹生産振興についてなんですけど、4ページ。桃とぶどうそれぞれ農家数を書いていただいている

んですけども、桃だけやっていたら農家さんもあればぶどうだけやっていたら農家さんもあって、両方やっていたら農家さんもあると思うんです。ぶどうはぶどうで支援があり、桃は桃で支援があるんだと思います。同時に桃とぶどうをやっていたら農家さんに対する御支援というのは、個別の果樹に対しての支援とはまた別の支援になってくると思うんですけど、それはどんな支援になり、どこに書かれていますか、そんな資料、そんなところというのは。どういう項目になりますか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 産業振興部資料の4ページには農家戸数を上げております。こちらの果樹生産振興事業補助金、こちらにつきましては今、桃、ぶどうに対しましてはJAのモモ部会あるいはぶどう部会、こちらの団体を通じて補助金の申請、事業計画が出てまいります。その中で先ほどおっしゃられましたように……。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。

はい、どうぞ。

○農林課長（是松 誠君） JAの部会からの申請に基づきまして補助金を交付しております。先ほどおっしゃられましたように、その部会で両方に加入しておられる農家の方もおられるのではないかと思います。その数字等の把握は現在できておりません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 具体的に農協さんに支出している補助金はどこに書かれていますか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 先ほど説明させていただきました補助金は、80ページの負担金、補助及び交付金の一番下の行になります1,826万5,000円。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） もう一度確認なんですが、じゃあこの果樹生産振興事業補助金1,826万5,000円、これを農協さんにお渡しして、農協さんのほうでそれぞれの農家さんの御要望、あるいはその規程に基づいて御支援をいただいているというような、そういった事業形態、内容でよろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 農協の生産部会、生産者で構成しておられます部会、こちらのほうで事業を行っていただきます。そちらで機械などをお使いいただくということになっています。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） 農林水産業費でそのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、農林水産業費を終わらせていただき、ここで、途中ですけれども13時まで休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、午前中に引き続き再開いたします。

次に、84ページから88ページまでの7款商工費につきまして、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

商工費です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうから、85ページ、2目商工振興費、19節負担金、補助及び交付金の商工会補助金1,620万円ですけれども、以前にも決算のときだったと思うんですがお尋ねを申し上げまして、何をお尋ねしたのかといいましたら、赤磐の商工会というのは旧赤磐郡の商工会でして、今は一部岡山市が入っていらっしゃるんです。以前お答えいただいたときには、赤磐市の補助金は赤磐市に在籍する、在所する事業者のみに使用するんだというような御答弁をいただいていたんですけれども、果たしてそんなことが可能なのかなと。商工会のほうに1回財布、入金チャリンとされて、商工会のほうにお金の使い方って委ねられるわけですよ、報告受けるとしても。果たしてそんなことができるのかなというふうに私いまだにちょっと疑問に思っているんですけれども、そこら辺の補助金の管理、確認、過去においてどういうやり方をしたのかということと、今回もそれ同じような確認の仕方をするのか、今の指摘を受けて、そこら辺のお話を聞かせていただけたらと思うんですが。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 商工会の補助金についてでございますが、この支出をした金額を商工会員、赤磐市内の該当者の方のためだけに使うのではなく、支出の段階で市内の事業者とか、そうした割合をもって支出しておるものと御理解いただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、商工会なり赤磐市のほうで支出するときには件数をまとめて、それに対して幾らみたいな形でこの金額を積み上げていらっしゃるんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

- 委員長（治徳義明君） 有馬部長。
- 産業振興部長（有馬唯常君） 御指摘のとおり積み上げてこの金額を算出しております。
- 委員（佐々木雄司君） 委員長。
- 委員長（治徳義明君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） 委員長、今回の審査には関係ないので今回でなくていいんですが、以降の委員会の中でこういった補助金の名目になるのか資料のほうを要請したいと思うんですが、御検討ください。
- 委員長（治徳義明君） 今、佐々木委員のほうから商工会の関連の資料をいただきたいということで提案がありましたけれども、皆さんよろしいでしょうか、提出を求めましても。
- 委員（佐々木雄司君） 以降でいいので、御検討いただいたらいいことですから。
- 委員長（治徳義明君） 検討だけでよろしいですか。
- 委員（佐々木雄司君） はい、結構です。
- 委員長（治徳義明君） はい、わかりました。
- 委員（佐々木雄司君） 以降、本件関係ありませんから。
- 副委員長（佐藤 武君） いいですか。
- 委員長（治徳義明君） 副委員長。
- 副委員長（佐藤 武君） 補助金の名目というのは、限定しないと非常に補助金は多いと思うんですけど、そこら辺はいいんですか。
- 委員長（治徳義明君） その辺も含めて検討させていただくということでよろしいですか。
- 委員（佐々木雄司君） 結構です。
- 委員長（治徳義明君） よろしいですね。

そのほかに。

- 委員（佐藤武文君） 委員長。
- 委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。
- 委員（佐藤武文君） 85ページの商工振興費の関係の負担金、補助及び交付金の企業誘致奨励金の内訳の詳細について説明いただきたいということと、もう1点、観光費の負担金、補助及び交付金の観光振興事業補助金1,680万円、これの詳細な内訳についての説明、そしてもう1点、その地域おこし協力隊補助金50万2,000円の詳細な内訳についての御報告をいただきたいと思います。
- 委員長（治徳義明君） それぞれ3点の御答弁お願いいたします。
- 産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。
- 委員長（治徳義明君） 有馬部長。
- 産業振興部長（有馬唯常君） まず初めに、企業誘致奨励金の御質問をいただきました。お配りしております予算説明資料75ページをごらんいただきたいと思います。

右下のほうになりますけども、右の列から2つ目、事業概要で申し上げますと一番下のところ、企業誘致奨励金ということで、その右側に活字がいっぱい並んでおりますけれども、事業者名、それからこれを5年間を支出する事業になっておりますので、それぞれ何年目という表現と、それぞれの事業者に対する内訳を掲載しております。こちらでよろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） わかりました。

○産業振興部長（有馬唯常君） 続きまして、観光費の観光振興事業補助金、こちらの御質問をいただきました。こちらの予算におきましては、あかいわ祭り、花火大会、こうした事業をこの予算の中に計上しております。内訳を申し上げますと。

少し時間を下さい。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午後1時7分 休憩

午後1時8分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 観光振興事業補助金の内訳でございますけども、お配りしております予算説明資料、ページが81ページになります。こちらの一番上のほうになりますけども、観光振興事業補助金、こちらの右側にそれぞれあかいわ祭り、是里ワインフェスト、英国庭園祭りと、こういった事業を予定しております、それぞれの予算内訳につきましてはこちらのほうに掲載しております。

それから、もう1点御質問いただきました地域おこし協力隊補助金でございます。こちらにつきましては、固定経費を除いた隊員の活動経費ということで、補助金という形で予算計上しております。これは、それぞれの隊員が地域おこしのために活動する事業として必要な経費を補助金という形でお支払いすることを前提として予算編成しておりますので、研究開発でありますとか、イベントをするでありますとか、そうした隊員の創意工夫を申請いただきまして、この予算の中で支出を計画しております。具体的にこれから新年度を迎えまして、年度当初に隊員のほうから申請をいただいて支出するという形になっておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうも今の項目と同じところなんですけども、説明資料の81ページ、役務費のところ広告料とあるんですけども、広告宣伝料が237万2,000円（ベッキオバンビーノ）そのほかついてるんですけども、このベッキオバンビーノの広告宣伝料というのは幾らに

なるんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 広告宣伝料につきましては10万円を見込んでおります。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これは、僕はベッキオバンビーノに関係する人たちともおつき合いがありまして、いろいろお話をお聞きする中で協賛費という言葉がよく飛んでくるんですけども、これ広告料でいいんですか。それとも、ベッキオバンビーノのイベントに協賛をすると赤磐市の名前を載せてくれるんだという考え方がいいのか、どっちなのでしょう。要するに主体性の問題なんです、お話は。どっちなのでしょう。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） こちらの費用につきましては、ベッキオバンビーノのイベントを開催する際に無料のパンフレットが作成されます。そちらの中に赤磐市としての広告を打ちますので、その費用と御理解いただきたいと思います。実際には、そのイベントに対しまして行政のほうも本市の観光振興という立ち位置で協力のほうは実際しております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） なら、それは協賛費ですよ、つまり。広告料なんです。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この支出につきましては、パンフレットへの掲載料ということでお支払いをしております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 項目としては広告料という項目になるんでしょうけども、形態としては協賛金を入れると無料のパンフレットに協賛金をしていただきましたとは書けないので、そういうのを書かずに名前を入れてくれるというものをうちの赤磐市は広告をしてもらっているというふうに捉えて、広告料で計上していただいているだけじゃないんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員御指摘の部分もあるかと思いますが。実際にそうした支出を行うことによって大会の運営に充てられておるところも実際にはございますので、予算計上としてはこのような形をとらせていただいております。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 78ページの工事請負費1,838万1,000円と、それから英国庭園の前の倉庫778万7,000円の件で、倉庫の件については、農協が使ようたガソリンスタンドのところ、それからあれもめぐんでしょうし、あれも入っとなですか。それと、灯籠みたいなのがあったと思うんです、三角の。あそこをどっかへ移転せなんだらいいのんで、そこらの話もあると思うし、解体した後、舗装まで入っとなかどうか、その点を建物についてはお伺いします。

それから、上の管理工事費1,800何がしの説明もよろしく、一緒をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 大崎熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 先に、熊山英国庭園前の倉庫の解体の御質問について回答したいと思います。

約200平米の倉庫の解体を行うものでして、県道から英国庭園が見えないような状況でありますので、そちらのほうを解消していくというようなことで考えておまして、一応今予算上では舗装まで入っておりません。今後事業を執行していく中で、地元の区長さんでありますとか英国庭園活性化委員会さんなどと利用方法についていろいろ検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 倒して後から検討しますというんじゃなしに、倒す前にそういうものはしておくべき話じゃねえか、順番的に言えば。それで、目的はまだ何に使うかもわからんわけか。

普通私は、あそこは前々から駐車場であそこを使われるのかなと思うてはおるんですが、あそこへまた新たに建物をつくるかそういうようなわけにはいかんでしょうし、前、井上市長のときから駐車場でというて多額の金額も組んだこともある。今ある分の前側のところ、県道と挟んだとこ。それはちょっとほごになったわけですけど。

やはりバス等が入るということで入り込んだ製材所の跡地のとこへバスなんかとまるスペースがあるんですけど、そんなに何十台もバスが来るようなケースでもないし、今の場所でしたらバスが2台か3台ぐらいはとめれるようなスペースは十分あると思います。そうすると、そういう目的で話ができてないんじゃから、こっちも言いにくいんですけど、あれは駐車場に使うのが一番好ましいんじゃないかなという気はするんです。

そしたら、倒して後そのまま放っておいて、というのはちょっとやり方が逆じゃねえんか。倒す前にあれを倒したいんじゃないかと、じゃからそれを私も前々からあれを倒せ倒せということもあるし、しょっちゅう言うてきとんですけど、倒してほんなら何に使うかという目的もわからず予算組んで倒すんですかという質問を逆にいうたらせにやいけんなるんで、それはやっぱり違うと思う。物事には起承転結があるわけじゃから、倒すということなら後は何に使うんかという話もできてねえ、それでまだわからんから舗装も見てねえというようなことじゃ。ほんなら、あそこへ泥だけで放っておくわけにいかんから碎石ぐらいでも散らして閉めて囲いをするんかどうするんか知りませんが、ちょっとやり方が違うんじゃないのかな。課長で答弁できんのならほかのどこへしてもらわにやいけん。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほど担当課長のほうで御説明申し上げましたが、この英国庭園前の倉庫の解体につきましては、障害者等に対応したパーキング、こちらの整備を前提に今事業を進めております。実際に施設の解体をした後に、そうした部分がとれるか検証を進めて、そうした方向性を持って事業推進を図りたいと思っておりますので、御理解のほうをお願いいたします。

それから、先ほどの御質問の中で1点答弁が漏れております。

工事請負費の部分でもう1点、吉井城山公園の関係の予算の説明が漏れておりますので、担当課長のほうより御説明申し上げます。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中務課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 城山公園の遊歩道橋等の改修工事につきましては、プラスチック製の擬木の遊歩道を設置するという事で全体延長45メートルで現在計画をしております。事業費といたしましては1,607万円ということでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 一千六百何万円って、まだその残りもあるが、1,838万1,000円を計上しとんじゃから、そこも言うてもらわにやいけん。

それから、いろんなとこの予算を入れとるのはわからんことはないんですけど、目ごとにやるわけですから。ほんなら、例えば英国庭園の人件費があつたり何かして、いわゆる施設の管理費というのは一式何ぼを見ておられるんですか。昔は一千二、三百万円あつたと思うんですけど、それはどこに載つとんのですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 大崎課長。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 英国庭園の管理運営についての質問だと思います。全体の人件費でありますとかそういったものが集計しておるものがないので、時間をいただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午後1時21分 休憩

午後1時26分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 大崎課長。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 行本委員の先ほどの質問に回答します。

熊山英国庭園の維持管理経費ですが、今回の英国庭園前の倉庫解体でありますとか手すりの修繕を含めまして総額約2,760万円になります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

○委員（行本恭庸君） そうするとあと2,000万円ほどかかるとということ。

○委員長（治徳義明君） いや、行本委員、もし質問があるんでしたら手を挙げてください。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 工事費を入れて2,760万円ということは、ざっと2,000万円近い維持管理費が要るとのことじゃな。

○委員長（治徳義明君） 大崎課長。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 工事請負費が770万円、それから手すりの修繕が約230万円などとなつるものも含まれておりますので、約1,700万円程度の維持管理費になろうかと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか、行本委員。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○副委員長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 若干関連するかもしれませんが、商工振興費の19節か。

○委員長（治徳義明君） ページ数を言うてください。

○副委員長（佐藤 武君） 85ページです。負担金、補助及び交付金で企業誘致奨励金5,871万円についてですけれども、いろんな企業誘致については優遇策を講じられておると思うんですけれども、この奨励金を支給するということだと思ふんですけれども、どういう企業が対象になるのか、さらに奨励金の金額はどういうふうな予定になるのかお答えください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 企業誘致奨励金について御説明を申し上げます。

市内の公的団地用地もしくは民有地を取得または賃借し、製造工場等を建設し操業を開始した企業に対しまして、土地、家屋、償却資産の固定資産評価額に基づき固定資産税相当額を5年間交付する制度でございます。これは、それぞれの固定資産評価額が年によって変わりますし、5年間という始まりの時期が企業によってさまざまでございます。こうした関係で、年ごとには同じ金額にはなりません、変動がございますけれども、31年度見込みとして6者を見込んでおります。先ほどの説明の中にもありますけれども、そうした推移につきましては本日お配りしております資料のほうにもその推移を書いております。内訳につきましては、先ほど御質問いただいた説明の中で申し上げたので、割愛させていただきます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

7款商工費につきまして何か御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、次に88ページから94ページまでの8款土木費につきまして、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 歳入に係るお話なんです、22ページ、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金の3節社会資本整備総合交付金4,250万円なんです、これがどのように活用されるのかと、この土木費の中でどの項目に当たるのか御教示いただけたら助かるんですが。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 先ほどの4,250万円の歳入の充当先でございますけれども、予算書の90ページ、3目の道路新設改良費の特定財源といたしまして国庫補助金4,250万円をここに充当いたしております。

活用につきましては、道路の新設改良事業に係る予算の財源で活用しておるところであります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 具体的にはどういったような事業を計画されていらっしゃるのでしょうか。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 赤坂地域にごぞいます市道鳥上中央線、そしてまた岩田長尾線などの道路に充当いたしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 90ページのただいま説明がありました工事請負費の関係、3,350万円、これに岩田長尾線が含まれておることでありましたけど、この工事費では、岩田長尾線が完了する工事費の予算ではないと思うんです。この岩田長尾線がどのくらいまで工事ができるのか、何年計画でやっておられるのかということについて説明をいただきたいと思えます。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 岩田長尾線につきましては、平成31年度の当初予算では充当先は公有財産購入費、土地購入費のほうに充当いたしております。工事費のほうは、現在のところ見込んでおりません。

今後の予定でございますけども、国からの財政的な内示、非常に厳しい状況でございます。今の段階で何年ということははっきりとはわかりませんが、引き続き予算の追加内示、これを積極的に国、県に働きかけながら、早期復旧を財源を確保しながら目指していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、次に移らせていただきますけど、よろしいです

ね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 次に、120ページから121ページまでの11款災害復旧費につきまして、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、これで議第19号平成31年度赤磐市一般会計予算についての質疑を終わります。

続いて、議第24号平成31年度赤磐市下水道事業特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 議第24号平成31年度赤磐市下水道事業特別会計予算につきましては、本会議において説明をさせていただいております。補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 下の12ページ、2項事業費、この2項事業費全体に係るお話だと思うんですが、本年度の工事予定を教えてくださいのと、補助申請の進捗はどういった状況になっているのか教えてください。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 31年度の工事予定ですが、お手元にある建設事業部資料の3ページをお願いいたします。

3ページの山陽処理区のところは今年度の工事予定、それから測量設計の予定となっております。

それから、国への補助金の交付状況につきましては、年々減少はしております。その中で、効率的なやり方で事業のほうは進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第25号平成31年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部のほうからの補足説明があったらお願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 議第25号平成31年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算につきましても、本会議におきまして説明をいたしましたとおりで補足説明はございませんので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうからお尋ねをするんですが、小瀬木の売買の金額っていうのは幾らでしたっけ。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、予算説明資料のほうをごらんいただきたいと思います。

ページを申し上げます。164ページ、こちらのほうを参考にさせていただきたいと思います。

歳入のほうの中段のところがございますけども、小瀬木団地、こちらのほうで3億9,552万円、こちらを見込んでおります。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 3億9,552万円、非常に大きな金額ですけども、これを売買するということになりましたら手数料が取られると思うんですが、買い手何%、売り手何%ということだと思うんですが、大きな金額のもの、あるいは役所が絡む売買については、手数料というのは発生しないのでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御質問いただきました事例につきましては、多分民間の事例だと思います。私どもの手続の中では、公募した際の提示金額、これに面積を掛けまして、この3億9,552万円、こうしたものだけの予算計上をしております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、僕の理解が乏しくて、もう1回聞き直すような形になるんですが、普通土地を売買するときっていうのは売り手幾ら、買い手何%、買い手売り手ともに不動産屋が3%なり5%なり、宅建に定められているそのパーセンテージで手数料をいただくような形になりますけども、この小瀬木のものに関しては発生しないということなんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） そうしたものは発生しないと御理解いただきたいと思いません。

○委員（佐々木雄司君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第26号平成31年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第26号平成31年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算につきましては、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 前年度の予算でコテージが設置されたわけです。そのコテージの使用

料についてどのくらいを見ておられるのか、使用状況についての報告をいただきたいということと、それから本会議場での説明では、備品購入費でテントを買われるというようなことの報告があったんですけど、どういうふうにテントを利用されるんですか。何張り買ってどういうふうに利用するのか、その辺の詳細についての説明をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） どなたがしていただけますか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議会のほうでお世話になって施設整備を行いましたロッジの利用について御報告をいたします。

昨年の実績になりますけども、当初予定しておりました150件の見込みに対して、2月末現在で140件の利用がございました。昨年の風水害の影響もあるのかなと大分心配しておりましたが、ほぼ予定の利用をいただいております。去年は、まだ施設が整備されて広告、PRも十分できてなかった状態でございますけども、順次いろんな場を設けましてPRのほうを進めております。こうした利用実績を見込んで本年度も予算計上しております。

それから、テントの備品購入のお話をいただきました。当施設におきましては、自動車でテントを持ち込みのお客様もいらっしゃいますし、オートキャンプ場での貸し出すものに対して利用しながらキャンプをしていただくお客様がさまざまございます。この施設の開館当初から貸出用のテントをずっと使っておりますけども、非常に老朽化した部分、こうしたものについて必要最低限の購入を行うことによってお客様の利便性を図りたいということで予算計上しております。

○委員長（治徳義明君） 以上ですね。

よろしいか。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第27号平成31年度赤磐市財産区特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第27号平成31年度赤磐市財産区特別会計予算におきましては、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 財の7ページの中でわずかなんですが、この一般管理費の中に交際費が3万円と、それから食糧費が需用費として4万9,000円組まれとんですが、これはどうい
うときに使われるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中務課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） まず、交際費につきましてですが、管理会の役員さ
んの御不幸等があった場合に使用をされておられます。

それから、需用費の食糧費につきましては、その管理会時のお茶代ということで、ここに予
算計上をさせていただいております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ちょっとよう聞き取れなんだ。もう一遍お願いします。

○委員長（治徳義明君） もう一度、大きな声でお願いします。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） はい。各財産区の管理会の委員さんの御不幸があっ
た場合の……。

○委員（行本恭庸君） 食糧費。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 交際費です。

○委員（行本恭庸君） 交際費はわかった。食糧費。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 食糧費につきましては、各財産区の管理会を行って
おりますので、そこでのお茶代ということで予算計上をしております。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 要は、わかりやすう言やあ飲み食い代か。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） はい。

○委員長（治徳義明君） 中務課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） その会議時でのお茶ということで計上しておりま
す。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 例えば、お茶代と菓子代ぐらいならここまで要らんとする。じゃけえ、4万9,000円、5万円からあるということは、やはり酒を伴うような食糧費で含まれとんではないんですか。そういうもんが必要なんですか、こういう事業をするのに。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

中務課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） あくまでも管理会の中でお茶ということで、財産区が3つございますので、その最低年に1回は管理会を行っております。そこでの必要経費ということで計上しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） まあ、その程度にしときましようか、よろしい。

それで、もう1つ、その下に地区助成金302万5,000円がある。これは例の太陽光か何かの関係ですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） はい。

○委員長（治徳義明君） 中務課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） この302万5,000円につきましては、周匝財産区の太陽光の関係、これが292万5,000円でございます。それ以外に、佐伯北財産区の関係で10万円ということで302万5,000円を計上しております。

○委員（行本恭庸君） はい、わかりました。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第28号平成31年度赤磐市水道事業会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 議第28号平成31年度赤磐市水道事業会計予算につきましては、本会議において説明をいたしたとおりで補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 水の1ページ、お願いいたします。

業務の予定量なんですが、第2条、給水戸数、年間総給水量ですけども、これは去年に比べて戸数が減ってるんですか。前年度との対比というのを教えていただけたらと思います。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 給水戸数につきましては、前年度の予定が1万7,142戸で、31年度の予定としましては1万7,188戸で、プラス46戸増と見込んでおります。

主な要因としましては、今年度に給水申請の増、こちらはことしの10月から消費税の増税が予定されております。その関係に伴い申請等がふえている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 余りない特別な理由というのがあるんだというふうな御答弁だったんだろうと思いますけども、基本的には人口減少、少子・高齢化で給水戸数というのはこれから年々下がってくるんでしょうね。そういった認識を持っていらっしゃいますか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 佐々木委員がおっしゃるとおり、今後は人口減少等が予測されるのは想定しております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません。今、民間運営云々どうのこうのというようなお話が本会議の中でも出てきたりしております、一人一人が給水コストというものについて考えていかなければいけない部分というのがあるんだろうなというふうに思っているんですけども、これは行政としても老朽管の対策であったり、給水戸数が減ったりというような現状の中で、現在の水道の料金を維持するというのも現状のままでも難しいってということなんですよね、考えを当てはめてみたら。そういったような認識でいいわけですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 料金の改定に伴う御質問かと思えます。現在、上下水道事業、特に水道事業におきましても経営の効率化を検討しております。先ほども言いましたが、人口減少、使用水量の減少に伴い、料金収入の減少傾向が想定される中、使用料金の上昇を抑えるなど市民サービスの維持向上のために現在経営の効率化を検討している状況でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まさにその点なんだと思えますけども、だから民間にその可能性として住民の水道のコスト、あるいは役所のほうで責任を負わなければいけない管の維持、こういったようなものを考えたときには最良の方法を考えていかなきゃいけないというような考えでいいわけですよ、これはね。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 先ほども言いましたとおり、市民負担が軽減できるように施設のその維持管理、それから管更新等もありますが、外部委託等も踏まえて現在さまざまな手法を検討しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（治徳義明君） それではほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

全ての質疑は終了いたしました。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第9号赤磐市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）から議第28号平成31年度赤磐市水道事業会計予算までの11件について採決をしたいと思います。

まず、議第9号赤磐市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第11号市道路線の認定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第12号市道路線の認定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第13号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第18号平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第19号平成31年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第24号平成31年度赤磐市下水道事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第25号平成31年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第26号平成31年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算について、これを原

案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第27号平成31年度赤磐市財産区特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第28号平成31年度赤磐市水道事業会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第1号種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める請願を議題として審査を行います。

今回この請願で当委員会のほうからは紹介議員も出られておりますけども、内容について説明を求めますか、どうでしょうか。よろしいでしょうか、求めなくても。よろしいですね。

それでは、行本委員、御理解ください。

それでは、委員の皆さんの御意見をお聞きしていきたいと思います。

○副委員長（佐藤 武君） その前にいいですか。

○委員長（治徳義明君） 副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 非常に重要な問題だというふうに認識はしております。そうした中で、岡山県への意見書ということになると思うんですが、そうした中で県下の自治体の状況をちょっと把握していれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（治徳義明君） 県下の状況ですね。

○副委員長（佐藤 武君） はい、県下の議会の状況。

○委員長（治徳義明君） 事務局、御答弁できますか。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、各市議会での取り扱いについて調べた内容を御報告いたします。

まず、12月定例会に提出されたものでございますが、玉野市と真庭市、ここにつきましては

陳情という形で議会のほうへ提出をされております。それから、2月、3月の定例会におきましては岡山市において陳情、高粱について請願という形で提出をされております。提出された方につきましては、種子と食、農を守る岡山県協議会の代表者の方が提出をされておられます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。よろしいですか、副委員長。

それでは、こういうことを踏まえまして皆様に御意見を伺いたいと思います。行本委員のほうからお願いいたします。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） ぜひこれは必要なものだと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 私もこの請願をいただきまして、私は非農家という立場の中でこのことについての理解が余りできませんでした。そういうことの中で、農家の方にどうなんでしょうかということをお伺いしたところ、余り個人の農家の方にとってはこのことについて、そねえことまでせんでもよかろうが、そねえなことに必要性があるのかというような私に対する御意見でありました。しかしながら、今回大規模農家の方がほとんどこのことについて賛同しておられます。そういうことも含めて、個人の農家の方にお伺いをしたところが、余りその必要性については感じられないというような御意見でございました。そういうことの中で、私もまだまだこのことについてはちょっと勉強不足なところが多々ございまして、もう少し勉強してこのことについては取り組んでやらせていただきたいということで、できれば今回の請願については継続審査ということで扱いをさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

佐々木委員、お願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうでは、これに賛成をさせていただきたいと思っております。理由としましては、やはり長い間新潟のほうで有名なところでしたらコシヒカリであるとか、地域で一生懸命農家の方が農業試験場、その土地の気温や土、病害虫、こういったようなものをクリアするために一生懸命築いてこられたという歴史があります。当然ながら私たちのこの岡山県赤磐市もそういったように地元の方が県の農業試験場などと力を合わせて独自のブランドというものをつくり上げてきました。それが守られずに市場開放されて大手のところの営利目的に使用されてしまうというのは、今度その水稻の種をお買い求めになられる農家さんのコストが上がってしまって、結局最終的に農家の収入を圧迫するということが可能性としてかなり高くなってまいります。

こういったようなことから、私はこの種子法の廃止というものに反対するということにつきましては、大いにそうするべきだというふうに思っております、賛成の立場をとらせていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

金谷委員、お願いいたします。

○委員（金谷文則君） 私は、先ほど佐藤委員からちょっと提案がありましたように、これ大変重要なことだと思っております。特に私のところは農業もやっておりますので、当然この種子とか、それから今話題になっております和牛の問題とかございます。これは国としても大きな問題だろうと思っております。もう少し県下も含めてですが慎重に勉強もした中で考えればと思っております。

私としては、先ほど提案がありましたような継続的に我々の委員会で継続審査をしていくということが一番よいのではないかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

佐藤副委員長、お願いいたします。

○副委員長（佐藤 武君） 基本的にはやはり、今回の請願者が4名いらっしゃるわけですが、そうした中で農業団体の皆さんの御意見、それからいろんな農業委員会の意見等もやはり聞きたいなど、御意見をお尋ねしたいという思いがあります。そうした中で、これは意見書案ということで、このまま出す必要はないんですけれども、意見書案の中で最後のほうに赤磐市内では農地の流動化が進み云々というふうに文章で書かれているんですけれども、このあたりについても赤磐市の実情も確認をして、先ほど金谷議長も言われましたように認識を深めてちょっと勉強したいなという思いがありますので、継続審査ということでお願いできればと思います。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

継続審査の御意見がありましたので、まず継続審査とすることについて採決をしたいと思っております。

請願第1号種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める請願について、これを継続審査とすることに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立多数です。よって、請願第1号は継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対して閉会中の継続調

査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、このように申し出たいと思います。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをしたいと思います。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し、委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます、よろしいですね。

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告については委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

途中ですけども、ここで、2時15分まで休憩とします。

午後2時5分 休憩

午後2時15分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

次に、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、農林課からその他で3件報告させていただきます。

本日お配りしております産業振興部資料の3ページをごらんください。

1件目は、先ほども御説明いたしましたが有害鳥獣セミナーでございます。先月24日日曜日でございますが、山陽産業会館におきまして開催しております。参加された農家の方からは、新しい情報が得られて役立つなどと感想をいただいております。

次に、農地相談会の開催でございます。赤磐市農業委員会の主宰によりまして、農業委員、農地利用最適化推進委員が農地の貸し借り、売買など農地の利活用についての相談を受ける機会を設けたものでございます。耕作放棄地の発生防止などに役立つものと期待をしております。日程などは記載のとおりでございます。

次に、学校給食における地場産物の活用の取り組みなどについての報告でございます。赤磐市地場食材地産地消推進協議会では、平成28年度から学校給食における地場食材の利用率アッ

プを図るために、さまざまな活動に取り組んできております。先月20日、農林水産省からの要請を受けまして、その成果についての報告を行ってまいりました。成果の内容につきましては、資料の5ページ、6ページに載せておりますので、また御確認をいただけたらと思います。

農林課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、商工観光課関係の御報告をさせていただきます。

資料のほうは、本日お配りしております8ページのほうをごらんいただきたいと思います。

まず1つ目、高校生対象合同企業勉強会の開催でございます。開催日時は31年3月14日、山陽ふれあい公園のほうで開催予定としております。対象者は赤磐市の近隣の高校生、2年生及びその保護者を対象としております。これから就職活動を予定している高校生を対象といたしまして、赤磐市内の企業、こうしたものを勉強いただきまして、やがて来る就職活動、こうしたものにひとつ役立てていただくかという取り組みでございます。この勉強会につきましては資料を、ページで申し上げますと後ろのほうになりますが11ページ、当日御参加いただける企業様、こちらの一覧を12ページ、13ページに掲載しております。

続きまして、2つ目でございます。「胸キュンAKA IWA 1 DAYチャージ」ということでイベントの開催を御案内いたします。開催予定日は31年3月24日、場所は岡山農業公園ドイツの森で予定されております。この事業につきましては、赤磐市への新たな観光客、こうしたものを呼び込むための新しい取り組みでございまして、一般社団法人吉井川流域DMO、こうしたところが事業を展開していただくことになっております。イベント内容につきましては、わかりやすい資料ということで、本日後ろのほうに、14ページ、15ページ、掲げております。ダンスをメインにした新たな誘客を計画してございまして、こうした方々が当日お見えになられます。また市内、市外、まあ吉井川流域でございますけれども、こうした関係の出店をいただいたり、赤磐市の魅力発信をSNS等を使って行っていきたいというふうに考えております。

3つ目でございます。第32回城山公園まつり、こちらにつきましては例年春に開催されておるイベントでございます。開催日は31年4月14日、吉井城山公園とその麓にあります吉井B&G海洋センター、こちら2つを会場として城山公園まつり実行委員会のほうがイベントを予定しております。この施設あたりを中心にいたしまして、地域住民らが集い、地域の文化、伝統と創造、交流を通じて新しいコミュニティづくりを通しまして観光振興を図るものでございます。

続きまして4番目、熊山英国庭園パーゴラの改修工事でございます。

さきの委員会のほうでもこの施設改修について御説明を申し上げたところでございます。事

業を進めております中で入札を31年2月20日に行い、落札者を決定したところでございますが、落札決定者の資材調達、こうしたものが思うように進まないという理由から契約辞退の申し出がございました。この予算につきましては、議会のほうにもいろいろ御審議をいただいて確保したわけでございますけども、こうした事情もありまして、平成31年度の補正予算におきまして新たにまた予算計上したいと考えております。その際にはまた御審議のほうよろしくお願いいたしたいと思っております。

それから5つ目、ページが9ページに変わりますけれども、こちらも恒例になっておりますベッキオ・バンビーノ2019春季大会でございます。開催日は平成31年4月6日に予定されておりました、この赤磐市を通過してチェックポイントとして吉井支所を設定いただいております。チャリティーイベントということになっておりますので、また沿道にそうしたクラシックカーが通る際にはお手を振ったり応援をしてやっていただきたいと思っております。

それからもう1点、資料には記載しておりませんが、平成30年度の事業におきまして観光PR用の動画を編集しております。こちらのほう、議員にお配りしたいと考えております。18日の最終日までにはお配りできるかと思っておりますので、またお目通しいたきまして観光振興にお役立ていただけたらと思っております。

商工観光課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の報告が終わりましたが、何か質疑はございますか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） たくさんあるんです。

まず、先ほど農地相談会のお話をしていただきまして、耕作放棄地、こういったようなものの対策をしっかりと進めていくんだというような、そういった趣旨の御発言があったかなというふうに思うんですが、一つ提案といいますか、こういった視点を持っていただけないですかというところのお話なんですが、実はヨーロッパのほうとEPAがこのたび2月から発効しております。人口6億人の商業規模ということで、お米の販路としては非常に巨大な市場がこのたび私たちの日本そして赤磐の前に広がったわけです。こういったようなところを受けて、テレビなどでこのEPAに関して放送があったときには、水稻の農家さんとかは、田んぼを広げて輸出に力を注ぎたいと、大きなチャンスだというふうにおっしゃられるような農家さんがあったんですけども、まさに耕作放棄地対策、このEPA、ヨーロッパに対するその輸出の促進というのは大きな契機になるのではないかなというふうに思うんですけども、そこら辺のところの情報収集って多分まだだと思えます。だから、ぜひ情報収集していただいて赤磐市の農業対策に生かしていただきたいなど、このチャンスを。大きな大きなチャンスです、6億人。しかも文化レベルは高くて、その生活水準も高いというような巨大な市場が目の前に広がって

いるんです。ここにやっぱり出ていかないとだめだと思いますね。その準備を整えるのが役所であつたり、農家さんのその輸出の支援を、窓口をしっかりと整えて、わかりやすく説明ができるというのもまた今度役所のやることではないですかね。そこをぜひ考えていただきたいと思うんですが、そこら辺の考えについてちょっとお考えお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） ありがとうございます。先ほどの農地相談会につきましては農業委員の主宰で、地域の農地を守るという観点からそういう活動をしていただいております。御提案いただいた海外へ向けての販路の拡大につきましては、今後市あるいは関係団体含めて検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 続きまして、高校生対象の合同企業勉強会なんですが、資料を11ページ、12ページ、13ページということをつけていただいているんですが、果たしてこのお越しいただいている企業さんの初任給というのは幾らなんだろうかと、18歳の。ここが気になるんです。地元の優良企業がこういったぐあいに出展していただいても、初任給で考えたときに、ほかの地域の企業、同程度、同規模の企業と比べたときに初任給が低ければ、当然ながら就職先として選んでいただけないということが発生すると思うんです。同時にその企業支援とかもしっかりやっていたらいいわけですから、どうすれば初任給が上がるのかということも、赤磐の子供たちが地元で就職するということのお手伝いになるわけですよ。そこら辺のところの把握っていうのはできてますかね。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 当日参加予定にさせていただいております企業、初任給につきましてはそれぞれはばらばらなわけでございますけども、赤磐企業ガイドブックというパンフレットをまた別に作成しております、それぞれの企業の初任給、また近年の雇用状況についてはそちらのほうでお示しできるように準備を進めております。

委員御指摘のとおり、やはり初任給の高いところを望まれるというのは非常に一般的なことでございまして、そうした取り組みも行政として検討していかねばならないわけでございますけども、まずもって市内にどんな企業があるのか、こうしたものがなかなか皆さんにわかっていただけない部分が非常に多うございます。まず1つ目の取り組みとして、そうした企業を知っていただくということでこういうイベントを予定しておるところでございます。

企業側の提示いたします初任給につきましては、我々が踏み込む部分がなかなか難しいところもございまして、そうしたところも行政として何ができるか今後研究してまいりたいと思います。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 4番目のパーゴラの改修の件ですけど、余り好ましゅうないことと
ございます、入札で落としといて辞退するじゃというようなことは。行政はどういうふう
に考えているのか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 今委員のほうから御指摘をいただきました、商工観光課のこ
の英国庭園の事案でございます。契約辞退という結果に現在なっております、所管は違いま
すけども別の関係の委員会のほうでこの措置のほうについては議論がなされております。報告
をいただいております内容につきましては、指名停止措置がなされると。その期間につきましては
3カ月という報告を現在受けております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今部長のほうからあったんですけど、これは入札の関係じゃから、副
市長の関係で私は答弁もらえるんかと思うて。まあ、こういうことはやっぱり入札の関係者の
責任者が、こういうことが起きたということについてはどういう対応するかというのは、副市
長が答弁すべきじゃとわしは思うんじゃけど、どうですか。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） この契約辞退が出たということで、落札後の契約辞退というのはあ
ってはならないことで、まことに遺憾というふうに思っておるところでございます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 3カ月入札指名停止にするというような答弁じゃったと思うんじゃけ
ど、その3カ月というのは、今のこれから新年度予算が4月から使えるわけですけど、これい
つの時点から。これ3月1日に辞退届が出とるわけですから、契約の。これから起算して3カ
月ですか。それからまた、どういう条件なら、例えば3カ月もあれば半年もあれば1年もあ
る、いろいろあるでしょう。そこらはどういうような決まりでされとんですか、教えていただ
ければ。よろしゅうお願いします。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 入札調査委員会のほうで決定したその日にちから3カ月というこ
とで、それはこれを受けての大至急ということですよ。

○委員長（治徳義明君） 済みません、委員会なので手を挙げて。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） いつからですかと言よんじゃから、あんたらが決めとんじゃから、決めた日にちからどこまでじゃという答弁できんのんか、まともに。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 3月1日に辞退届が出ましたので、3月4日に検討をいたしましたので、それに対応をさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 3月4日から3カ月という意味ですか。

○副市長（倉迫 明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） もっとはっきり答弁せえや。3月4日から3カ月と言われたんじゃろうが。ほんなら3月4日から何日までとぱつと言えれんのか。ちゃんとせえ。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 3月4日からなので、3カ月で、6月3日ということになります。

○委員（行本恭庸君） 終わります。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

行本委員。

ごめんなさい、マイクを押して言ってください。

○委員（行本恭庸君） 説明漏れがありますから、お願いします。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） この落札後に契約を辞退したということは、大変問題になる、あつてはならないことであります。それで、要綱上で3カ月から6カ月ということになっておるところですけど、3カ月を選択したところでございます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） これから先、わしが言うことはえろう言わんほうがええかもしれんけど、そんな3カ月から6カ月になって3カ月選んだという。ほんなら、例えば時期が、今当初予算審議しようるときですよ。4月1日から例えばにしてもよ、3カ月というたらちようど入札も何もほとんどない時期じゃわな。それじゃあえろう効果がねえわけじゃ。まあ、たまたま時期がこういうときじゃからなんですけど。まあ決められとんならそういうところで3カ月から6カ月、程度によって、やっぱり例えば1年も指名停止せにやいけんようなことはどういふときになるんか、話ししていただければ幸いに思いますけど。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） お答えします。

○委員長（治徳義明君） 少しちょっと大きな声でお願いします。

○副市長（倉迫 明君） 指名停止の要綱に定めておりますけども、不正があったとか、そういう行為があったような場合には、それはもっと長い期間ということもありますけども、今回は正当な理由がなく落札決定後契約を辞退したものに該当するということでの判断でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） この山川建設さんですか、私はよく存じ上げませんが、正当な理由っていうのがなかったのではなくて、いろいろ事情を抱えていらっしゃる中でそれが役所としては認めることができなかつたというような、そういったような判断でこの決定されているんじゃないんですか。私は入札で落として、それを行うことができなかつたっていうこと、辞退されたということは、それはだめなことだと思いますけど、3カ月は重たいんじゃないかなというふうに、まあ規定とはいえ感じるところがあるんです。これを常習で、受けて放り投げて受けて放り投げてっていうことを何度も何度もしていらっしゃるようなところだと、もうそれは勘弁ならんということで強く出ていかなきゃいけないところもあるんでしょうけども、そうじゃないのであればある程度のところ、地元の業者さんで一生懸命ほかのところでも頑張っていたらいい、悪いところだけじゃないと思うんですよ、いいところも必ずあるはずなんで、そういうようなところで見守ってあげるというか、ちょっと考えてあげるっていうことはできなかつたんですかね、この案件というのは。そこら辺のところをもうちょっと詳しく御説明いただいたら助かるんですけども。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 要綱によって、この契約を辞退したという場合は3カ月から6カ月ということになっております。その中で3カ月ということで措置をしたところでございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それはもう理由かかわらずですか。辞退したらもう3カ月ってことなんですか。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） それはもう落札後の辞退ということは大変重い、社会的にとっても大変な問題があることでございますので、それはもう3カ月が妥当であるという判断でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、佐々木委員。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、産業振興部の報告に対する質疑を終了いたします。

そのほかに。

塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 資料のほうはございませんが、美作岡山道路の開通式の御案内をさせていただきます。

この件につきましては、委員の皆様へは既に御案内はさせていただいておりますが、3月24日日曜日午前10時から、岡山市にごじます瀬戸町総合運動公園体育館でとり行われますので、御案内をさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 執行部からはないですね。

委員の皆さんで何かその他でありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） その他について、もうないようですので、以上をもちまして第3回産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 失礼いたします。

本日は、委員の皆様には御多忙の中、長時間にわたり審査を賜りまして、ありがとうございました。また、慎重なる審査の上、原案どおり可決いただきましてありがとうございました。事業の進捗につきましても、いただきました御意見を参考に今後取り組んでまいります。

本日は本当にお世話になり、ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時40分 閉会